

イギリスのEU離脱：歴史から見る EUとの関係・権利委譲・地方自治

坂 本 恵

はじめに

21世紀に入りイギリスは、2つの課題に直面している。

第1の課題は、イギリスとEUとの関係である。EUは創設以来、約半世紀をへて、当初の6ヶ国から加盟国が28ヶ国（2015年）にまで拡大し、5億人の人口を抱える世界でも最大規模の地域共同体となった。とくに2004年5月には、それまで西欧諸国を中心に15ヶ国であったEUに、中欧・旧東欧諸国をふくむ10ヶ国が一度に加盟し、急速に拡大した。こうした拡大の中で、EUが当初からめざしていた、域内での人と物の交流もいっそう活発になってきている。西欧各国に加えて、歴史や経済力、宗教の異なる北欧、中東欧の国々が多数加盟するにいたったEUと、イギリスがどのような距離を保ちながら加盟国としての役割を果たすことができるのが2004年以降、問われてきた。このような中で、2016年6月23日に行われたEU離脱をめぐる住民投票では、離脱支持が52%を占め、イギリスはEUを離脱することを選択した。イギリスのEU離脱を「EUの弱体化」という視点からだけではなく、EUと欧州各国のあらたな相互関係の構築と見る視点もいま求められている。本論の目的の一つはイギリスとEUとの歴史的関係を振り返り、歴史的文脈の中に今回のEU離脱を位置づけ、離脱の選択に積極的契機を探ることにある。

イギリスが直面する課題は、EUをはじめとする欧州の状況の変化から生じ

ているだけではない。第2の課題はイギリス国内の地方自治運動の進展から生じている、イギリスという国家の統一性維持の問題である。

2014年9月には、イギリスからの完全独立を問う国民投票がスコットランドで実施された。さらに、2015年5月の英国議会総選挙では、同じくスコットランドにおいて、イギリスからの独立をかかげる「スコットランド国民党 (Scottish National Party、SNP)」が大きく躍進した。イギリス内部で生じる地方自治権の拡大を求める運動は、とくにスコットランドにおいては、独立国家形成が現実的な選択肢として浮かび上がってきている。18世紀以来、300年にわたって、イングランド、ウェールズ、スコットランド、さらに北アイルランドという4つの歴史的、言語的、民族的に多様な地域を抱えながらも「連合王国 (United Kingdom)」として成り立ってきたイギリス自体の内部の統一性の維持が、各地域で急速にたかまる地方分権、独立運動の中で問われ始めている。本論ではこの点を、最も活発な自治権拡大運動が取り組まれてきたスコットランドの独立運動を中心に論じていく。

21世紀にはいってイギリスが直面する課題は、外的には、EUから離脱をしようとして求められる欧州との新たな関係構築という問題であると同時に、内的には、大英帝国から続く「イギリス」という国家自体の統一性をこれまで同様に保ち続けることが可能なのかどうかという問題である。こういった内外の状況へのかじ取り次第で、国家の「解体」の可能性をも内包しつつ、イギリスには21世紀のあらたな状況への対応が求められている。

第1節 EU統合・拡大とイギリスの対応

1. EU加盟と独自性の維持

まず、第1のイギリスとEUとの関係を、あらためてEUの歴史を概観することから始めたい。

欧州の地域共同体づくりの取り組みの開始は、第二次世界大戦の傷跡がまだ

追悼 イギリスのEU離脱：歴史から見るEUとの関係・権利委譲・地方自治（坂本 恵）

癒えない1951年に結ばれた「パリ条約」にもとづいて、フランス、西ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルクの6ヶ国によって設立された「欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）」にまでさかのぼる。その名前が示すように、当初は、石炭、鉄鉱石などの資源管理を中心とした限定的な地域枠組みとして発足した。1958年にはこの6ヶ国により「ヨーロッパ経済共同体（ECC）」が結成された。当初、イギリスが、フランス主導の経済圏には参加せず、ECCに対抗して、みずからが主導する「ヨーロッパ自由貿易連合（EFTA）」を作ったことで、欧州にはその後、15年間にわたって2つの地域共同体が併存する事態が生じた。これは、当時イギリスが大英帝国の旧植民地を中心に「イギリス連邦」をすでに結成しており、自らの主導権の維持のために、フランス・ドイツ主導のECCへの加盟を拒否したことによる。しかし、実際の経済活動ではECCが上まわり、さらに、1973年には世界規模の「オイルショック」による経済不況が追い打ちをかける形となり、イギリスはECCから名称を改めた「ヨーロッパ共同体（EC）」加盟へと方針の転換をよぎなくされた。

人と物の自由な流通、単一の市場形成をかかげるEUにとって、域内の通貨統合は重要な課題であり、共通通貨「ユーロ（€）」が導入された2002年はEUの共通市場形成にとって画期となる年であった。しかし、このときもイギリスは自国通貨「ポンド（£）」を放棄せず、2006年の労働党政権下でのトニー・ブレア首相、それにつづくゴードン・ブラウン首相の政権はいずれもユーロに対し懐疑的な見方を示し、イギリスは現在もポンドを使用し続けている。このことは、ユーロ圏に完全に統合されることによって自国の地位が低下することへのイギリスの懸念をしめしている。

2. EUの拡大と加盟国間の経済格差

EUのなかにあってもイギリスは一定の独自路線を維持してきたといえるが、この間にEU自体も大きな変化をとげてきた。EUの拡大の問題が最も顕著にあらわれたのは、2004年5月の加盟国拡大であった。この年の5月1日、

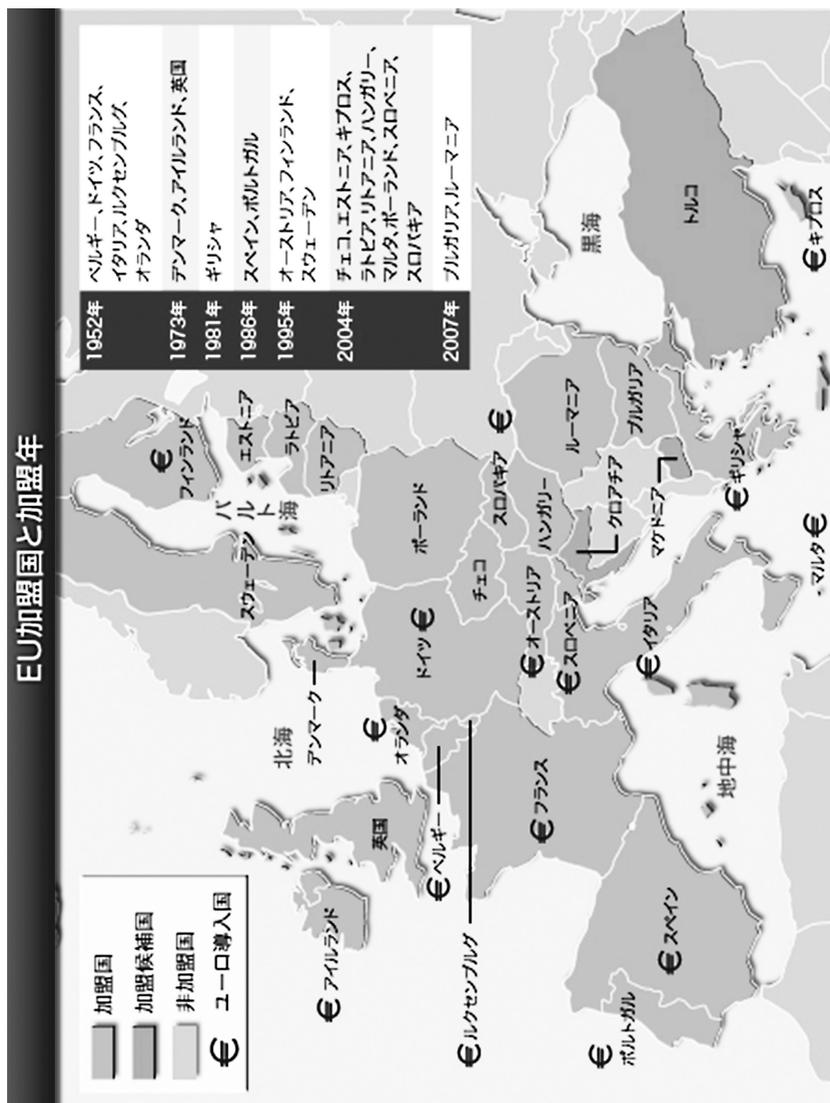
従来の加盟15ヶ国に加え、さらに新規加盟国10ヶ国を迎え、EUは加盟国数で25ヶ国、人口合計で3億7000万人から4億5500万人に拡大した。新規加盟国のうち、バルト三国、ポーランド、ハンガリー、チェコなどは、いずれも旧社会主義圏の国々であり、2004年の加盟国拡大は事実上、EUの東方拡大を意味していた。しかし、この加盟国拡大は同時に、EU内部に深刻な経済格差を生じさせることになった。

イギリスの「サンデー・タイムズ」紙（2004年1月11日付）は当時、「新しい子供らがもたらす脅威（“Threat from New Kids”）」という見出しの記事を掲載した。記事は、「EU域内の人口は今回の拡大で20%拡大したが、経済指標の拡大は5%にとどまる」、「従来の西欧加盟国のGDPは一人当たり20,000ユーロを超えるが、旧社会主義国であるバルト三国、ポーランド、スロバキアといった新規加盟国のGDPは、その5分の一にも満たない」とし、西欧資本主義国は経済発展を遂げたりつばな「大人」であり、GDPの低い新規加盟国はやっかいな「子ども」とし、EU内での経済格差拡大への懸念を示した。（坂本 2005：28）

3. 旧東欧諸国からの移民流入と移民排斥運動

この2004年の加盟国拡大への懸念が現在、深刻な問題を引き起こしている。EU域内の労働力の流動化が加速したことにより、旧東欧諸国などの貧困層がイギリスをはじめとした西欧諸国に移民、労働者として大量に流入している問題である。イギリス、フランスなどでは大量の移民流入への懸念が強まっている。菅野康夫は、2014年に行われた欧州議会選挙を分析し、イギリス内部でも東欧からの移民に対する非寛容的態度が拡大していることを指摘している。

5年振りの欧州議会選挙では、反EUを公約に掲げる各国の極右勢力が躍進する結果となった。フランスではルペン党首率いる「国民戦線（FN）」が、イギリスでは「英国独立党（UKIP）」がそれぞれ各国の得票率で首位



外務省 HP <http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol53/>

に躍り出ている。双方ともに若年失業率の上昇、社会保障費の増大等の理由により、移民排斥を強く主張しており、現行のEUの移民政策の廃止を強く訴えている。イギリスでは比較的寛容な移民政策を採用しており、多くの移民を受け入れてきた歴史を持つ。しかしながら近年では、景気の低迷が長引き、若年失業率が上昇するなどの理由により、移民に対する国民の懸念や反発が募りつつある。特に労働党の長期政権下（1997年～2010年）に明確な移民政策を掲げなかったことや、中東欧のEU新規加盟国への労働市場開放（2004年～）が重なり、予想を大幅に超える移民が流入したこともその要因といわれている。（中略）中央・バルト地域の移民政策が開始された2004年にはEU新規加盟国8カ国で16万7千人に過ぎなかった移民者数が、2012年には101万4千人と飛躍的に拡大している。2004年当初は、英国に住むポーランド人は6万9千人たらずであり、英国に住む海外出身者のたった2.3%に過ぎなかったが、2012年には約10倍近くの64万6千人にまで達し、外国人全体の14.4%を占めるまでに至った。（菅野 2014: 1-3）

2015年5月に行われたイギリス総選挙では、政権与党を維持した保守党のキャメロン氏も「国民は移民の数はコントロールされるべきだと望んでいる」として、

- ① EUからの移民は、入国6ヶ月以内に就職できなければその後の滞在を許可しない
- ② 所得税減税や子ども手当受給・公営住宅入居は4年間居住した後に申請可能とする
- ③ 母国に子供を置く出稼ぎ労働者は子ども手当を受給できない

などの対策を示し、EU域内からイギリスへの移民を制限することを主張した（『東京新聞』2014年11月29日）。EUは域内の移動の自由を基本原則の一つに掲げ、移民にも居住国の国民と同じ社会保障制度を保証すると定めており、キャメロン氏が主張する新たな対策にはEU条約の変更が必要となる。キャメ

追悼 イギリスのEU離脱：歴史から見るEUとの関係・権利委譲・地方自治（坂本 恵）

ロン氏は、移民に関するEU改革を成し遂げたいうえで、イギリスのEUからの離脱の是非を問う国民投票を行うことを表明し、2016年6月23日投票が実施された。投票結果は、EUからの離脱支持が51.9%、残留支持が48.1%となり、僅差ながら離脱の選択がなされた。この結果については、複数の要因があると考えられる。

・移民流入への懸念

2004年のEU拡大時から懸念されてきた、中欧・旧東欧諸国からの移民流入がEU離脱によって減少するのではないかと考えられた。とくに、英国国民の税金が移民の社会保障に使用されているのではないかと懸念が近年高まっていた。しかし、実際には、イギリスの付加価値税（VAT）20%は商品購入などで移民も同時に支払っていることなどは、今回、十分論じられることなく、移民による弊害のみが喧伝された感がある。

・EU加盟後の好況による物価上昇と年金生活者への打撃

今回の投票において若年層で残留支持が上回ったのに対し、高齢になるにしたがい離脱支持が上昇した。若年層の残留支持は、域内での就学・就職など自由な移動に対する希望が表明されたことが指摘されている。他方、イギリスはEU加盟以降、多くのEU投資によりとくに都市部において、急激に経済不調を克服してきた。このことは、逆に2000年前後からの急速な物価の上昇を招く結果となった。このことによって最大の打撃を受けたのは、年金生活者であった。「年金生活に入るのが楽しみ」という考え方がイギリス・フランスなど社会民主主義的福祉政策を導入してきた各国で共通する庶民の感覚であったが、物価の急激な上昇に年金上昇が追い付かず、年金の相対的価値が下がったことによりEU帰属自体が問われたことになる。

・地域ごとの結果の相違

今回の投票で、イングランドとウェールズでは離脱が上回ったが、当初予想通り、スコットランドでは逆に、全選挙区で残留が上回る結果となった。スコットランドは歴史的に大陸との関係が強く、イギリスから独立をした場合で

も、EUには独自加盟をすることを掲げていたとおり、EUという地域枠組みのなかに留まる意思が改めて確認された。

4. EUに対する多様な国内世論

移民受け入れに関してもイギリス国内には、必要な労働力は海外からも受け入れ、EUとの関係強化をめざすとする議論も起きている。その代表的なものは、2015年5月のイギリス総選挙にあたってのスコットランド国民党の選挙政策である。同党は、選挙公約で「多様性とはスコットランドが持つ力のひとつである。移民の効果的な管理は重要であるが、他国からスコットランドにやってくる人々は私たちの経済と社会に多大な貢献をしていることを忘れてはならない。我々は、経済的需要に見合う合理的な移民政策を支持する」と述べている。スコットランド地方政府は、英国からの完全独立とともに、国連とEUへの単独加盟を政策に掲げている。移民政策をめぐって、EUからの離脱も辞さないとするイギリス政権与党とは対称的にスコットランドは、移民を受け入れたうえでの市民の多様性の重視をかかげている

2015年6月にはEUや国際通貨機関（IMF）から債務を負っているギリシャが、国内財政のひっ迫を理由に「債務返済は不可能」との姿勢を表明し、EU創設以来はじめての加盟国離脱を示唆した。ギリシャは1981年に当時のECに10番目に加盟した国であり、EUが加盟国に求める経済指標の妥当性や、EUが加盟各国の経済的自立の支援を行う地域枠組みであり続けられるのか否かが問われている。

第2節 スコットランド 大英帝国としての繁栄と 独立運動の高揚

本節では、イギリス国内でもっとも自治権拡大運動が積極的に取り組まれてきたスコットランドの歴史を中心に論じることで、イギリスの国家としての

「統一性」とはそもそもどのようなものなのかを検証する。

スコットランドでは、1970年代以降イギリス国内でもっとも地方分権運動が高揚し、21世紀に入りさらにイギリスからの完全独立の課題を掲げるにいたった。1707年にイングランドに統一されて以降、スコットランドはイングランドからの行政的支配を受けてきたが、同時にそれ以降、スコットランドが大英帝国の維持・拡大に中心的役割を担ってきた歴史は黙過できないものであり、とりわけ、現在イギリスからの独立を論じる際に、スコットランドは大英帝国の一員として繁栄を享受してきた歴史に関しても真摯な歴史検証が求められてもいる。

1. イングランドによるスコットランド併合

13世紀、14世紀を通して、イングランドとスコットランドは激しい戦いを繰り返してきた。地方貴族出身であった、ウィリアム・ウォレス、ロバート・ブルースなどはイングランドと戦い、スコットランドの独立を守った英雄として伝えられている。1603年にスコットランド王ジェームズ6世が、イングランド王を兼務したことで両国は「同君連合」となった。スコットランドの反イングランド感情は続いたが、1707年には「合同条約」が施行され、エジンバラ議会が廃止され、行政的にもスコットランドはロンドンのウェストミンスター議会の傘下に入り、統一国家「グレート・ブリテン」が誕生した。

イギリスの国章の図像は、盾を2頭の動物が左右から支える構図になっている。向かって左から支えるのがイングランドを表すライオン、そして、左から支えるのがスコットランドを象徴する一角獣=ユニコーンである。図像の意味上、左に配されるものが優位を意味すると考



えられる。また、ユニコーンは「ノア方舟」に乗ることさえ拒み、飼いならしのきかない無敵さゆえに、百獣の王ライオンに唯一立ち向かうことができるものとされているが、国章ではその力を封じるためにユニコーンには鎖が巻かれており、イングランドのスコットランド支配を示す図像となっている。

2. 大英帝国の繁栄をもたらしたスコットランドの蒸気機関

イギリスの一部となったことでスコットランドは、大英帝国が所有していたアメリカを含む世界各地の植民地に進出する絶好の機会を得た。当時、イギリスの植民地との交易は「航海条例」により、イングランド船にのみ限定されていた。しかし、「航海条例」が、併合によりスコットランド船にも拡大され、アメリカとのタバコ貿易が可能となり、タバコ輸入の中心地となった南西部の都市グラスゴーは、18世紀半ば以降、急速な経済発展をみた。蒸気機関を開発し、のちの産業革命に貢献したジェームズ・ワット（1736-1819）はグラスゴー出身であったが、タバコ貿易で得られた資本はさらに、この地が、蒸気船、蒸気機関車製造で世界最大の拠点となることを可能にした。1900年に世界で製造された100トン以上の商船のうち、63%はイギリスで製造され、最大の造船業地はグラスゴーであった。インド、東南アジアといったイギリス植民地との交易を担ったのはスコットランドの造船業であった。また、1903年にはグラスゴーにあった3社の蒸気機関車会社が合併し、欧州最大の「ノース・ブリティッシュ・ロコモティブ」社が誕生した。この会社はイギリス国内用のみならず、オーストラリア、マレーシア、ニュージーランドといった英連邦諸国向けの蒸気機関車も製造した。

欧米では1900年代初頭、缶詰、石油缶の需要が増し、原料となる錫すずの不足が生じていた。イギリスは錫産出国であった「マラヤ植民地」（現マレーシア）の鉱山から産出した鉱石を、スコットランドが建設した「マレー鉄道」の蒸気機関車を用いて港湾に運び、その後、マラッカ海峡、インド洋をへて1869年に開通していたスエズ運河を経由して自国に運んだ。この遠洋航海を可能にし

追悼 イギリスのEU離脱：歴史から見るEUとの関係・権利委譲・地方自治（坂本 恵）

たのもスコットランドのこの蒸気船技術であった。大英帝国の繁栄は、当時、最高の技術力を誇ったスコットランドの蒸気機関技術なしにはもたらされなかった。

3. 大英帝国とスコットランド教会の宣教活動

大英帝国の植民地経営にとって重要だったのは教会の海外宣教活動である。宣教師は最も早く海外植民地におもむき、植民地形成と現地住民のキリスト教化にあたった。大英帝国の植民地経営の基礎は宣教活動が担っており、そのなかで18世紀以降の海外植民地への宣教師派遣を中心的に担ってきたのは英国国教会と並び「スコットランド教会（Church of Scotland）」であった。

1707年の併合後、ロンドンを中心とした英国国教会は、「スコットランド教会」に対して、聖職者（牧師）の任命を地主が行うことを強要した。しかしこれは、長老、平信徒による合議で聖職者を決定するとしていた「スコットランド教会」の慣習とは異なっていた。この「聖職者任命権」が誰にあるのかをめぐる考え方の対立が深まり、1843年には、英国国教会の主張を受け入れた「スコットランド教会」に反発し、1200人いた牧師（Minister）の三分の一を上回る約450人がスコットランド教会の職を辞するという、いわゆる「大分裂（Disruption）」が生じた。分裂した側はあらたに「自由教会（The Free Church）」を創設した。この場合の「自由」とは、聖職者任命権は英国政府の国家権力や英国教会、世俗裁判所にあるのではなく、あくまでも長老や平信徒の「信仰の自由」に基づき聖職者は、決定されるべきであるとするものであった。この時、海外植民地に派遣されていた宣教師たちのほとんどがスコットランド教会を離れ、「自由教会」に所属することを選んだ。

しかし「大分裂」で生じた二つの教会組織「スコットランド教会」と「自由協会」ではその後、約70年を経て、第一次世界大戦中の1917年に急速に再統一の動きがおこった。当時、スコットランド教会の「海外宣教活動委員会」の責任者であったJ.N.オグリーブは、イギリスの植民地経営とドイツへの勝利の

ために、分裂の継続ではなく、統一した教会の宣教活動が必要であり、それこそが神意にかなうものであると論じている。「アフリカにこれ以上のドイツの基地は必要ない。神の御加護により我々はこの戦争に勝たなくてはならない。戦争が終結したあかつきには、ドイツ宣教師は英国植民地に遥か永遠に足を踏み入れることは許されないのである。」(『アバディーン・デイリー・ジャーナル』紙1917年5月25日付)

第一次世界大戦は大英帝国にとって、いかに海外植民地を維持し、さらにドイツの手からあらたな植民地を奪うことができるのかが問われる、植民地争奪をめぐる総動員の戦いでもあった。そのなかで重要なのは、海外植民地の宣教師のほとんどが「自由教会」に属していたため、これを再度「統一」によってスコットランド教会に呼び戻す必要が生じていたことである。これは宗教上の理由だけではなく、むしろこの時期の大英帝国にとって必須の課題であり、1929年に両教会が再統一されたことは、教会が大英帝国の植民地支配と一体になり、その重要な一翼を担っていたことを示している。

4. スコットランド人行政官と東南アジア植民地

大英帝国の植民地政策を支えたもう一つの点は、スコットランド人行政官の役割である。1707年以降スコットランドは、海外に多数の商人、医師、行政官をふくむ多くの移民を輩出してきた。その理由は以下のとおりである。

- ① 1715年、1745年におこった「ジャコバイトの反乱」の最大の支持勢力であったスコットランド北部高地の地方貴族が、反乱の鎮圧によりイングランドに順化しながら海外に移民することで活路を見出した。
- ② さらに、羊毛業での収入を得るために、広大な牧羊地を確保するために住民を移動させる「ハイランド・クリアランス」が行われ、スコットランド北部の住民の国内外への移動をまねいた。
- ③ 18世紀、19世紀、スコットランドはたびたび飢饉に見舞われ、アイルランド同様、スコットランドでも生活の糧を求めて海外への移住者が増加し

追悼 イギリスのEU離脱：歴史から見るEUとの関係・権利委譲・地方自治（坂本 恵）

た。また、19世紀に入ると、蒸気船、蒸気機関車の海外輸出にともない、多くのスコットランド人が大英帝国植民地に技術者として海を渡った。また、海外の「植民地官僚のトップにはイングランド人貴族出身の政治家が就いたが、その脇をスコットランド人貴族が支え、現地の土着民を従える組織をつくっていった」（北 2014: 60）

このようなスコットランド人の植民地行政官の代表的な例として、スコットランド・アバディーン北部、エルギンで生まれたマルコム・マクドナルド（1901-1981）をあげることができる。マルコムは、労働党政権で最初のイギリス首相となったラムゼイ・マクドナルド（首相1924年、1925-35年）を父に持ち、1935年から16年にわたってイギリスの植民地大臣、東南アジア総弁務官などを務めた。マラヤ植民地では、イギリスが治安維持のために「非常事態宣言」を発していたが、マルコムは、「予想される〔マラヤのイギリスからの〕脱植民地化に備え、旧来の支配協力関係を再構築して〔現地の〕エリートたちを国民的な指導者とするので、〔大英〕帝国の影響力の基盤を維持しようとした」（鈴木 2011: 175～176）。マルコムは独立をめざしたマラヤ植民地を「イギリス連邦」にとどめることに成功し、イギリスはこの地域のゴム、錫の利権を維持することに成功した。

5. スコットランド文芸復興と独立運動

スコットランドは19世紀以降も、独自の伝統を維持してきたが、1970年代以降の地方分権拡大、21世紀のイギリスからの独立運動の高揚は、とくに地域文化・文学の隆盛と軌を一にしたものであった。ここでは文学を中心に見ていく。

スコットランドを代表する作家としては、叙事詩『湖上の美人』（1810）、歴史小説『アイバンホー』（1819）などを書き、桂冠詩人にも推薦されたウォルター・スコット（1771年-1832年）、国民詩人と呼ばれたロバート・バーンズ（1759-1796）（代表作は『蛍の光』の原曲となった『オールド・ラン

グ・サイン』)がいる。また、『宝島』、『ジキル博士とハイド氏』のR・L・スティープンソン(1850-1894)や『シャーロック・ホームズ』シリーズを書いたアーサー・コナン・ドイル(1859-1930)の作品は日本でも有名である。

1914年に始まった第一次世界大戦は、総動員体制によって、スコットランドやウェールズをさらにいっそうロンドンを中心とした中央集権体制に組み込むことになり、地域独自の歴史や文化、地域言語の使用が抑圧されることになった。しかし、このことは逆に、スコットランドの歴史や文化、言語の独自性にたいする人々の意識を刺激し、とくに第一次世界大戦後の1920~30年代には、「スコッツ語(スコットランド地域言語)」を用いた「スコティッシュ・ルネサンス」と呼ばれる地域文芸復興運動の高揚をもたらすことになった。

詩人ヒュー・マクダーミッド(1892-1978)は、この運動の主導者となり、スコットランド国民党の基礎を築いた共産主義者でもあった。20世紀を代表するスコットランド小説家となった、ルイス・グラシック・ギボン(1901-1935)もまた、マクダーミッドとともに文芸運動の隆盛、地域政党の設立に尽力し、英語とスコッツ語を用いた小説『夕暮れの歌(*Sunset Song*)』(1932)を書いた。このことはスコットランド文芸復興が、文学運動であると同時に、スコットランドの自立をめざす政治運動とむすびついていたことを物語っている。

これらの伝統は、今日にいたっても続いている。『ハリー・ポッター』シリーズの原作者J・K・ローリング(1965-)はロンドン生まれではあるが、シリーズはスコットランドの首都エジンバラで書かれ、作中の「 hogwarts魔法魔術学校」の場所はスコットランドという設定になっている。他の小説家では、映画『トレイン・スポッティング』の原作者アーヴィン・ウェルシュ(1958-)、推理作家イアン・ランキンらがいる。演劇では2006年に、「スコットランド国立劇場(National Theatre of Scotland)」が設立され、これらの地域言語・文化活動が、人々の「自分はスコットランド人だ」という意識をさらに強める役割を果たしている。

追悼 イギリスのEU離脱：歴史から見るEUとの関係・権利委譲・地方自治（坂本 恵）

文芸復興運動の高揚とともに、保守党サッチャー政権をへて登場したブレア労働党政権のもとで、1997年にはスコットランド議会の設置の可否を問う国民投票が実施され、74.3%もの賛成を得て議会開設が決まった。1998年にはロンドン議会からスコットランド議会への「権利委譲」が実施され、国防、外交政策以外の、一定の徴税権をふくむ広範囲な自主権がスコットランドに与えられた。さらにこの流れは、イギリスからの完全独立をかかげるスコットランド国民党の議会内での躍進によって加速している。2011年5月のスコットランド総選挙で、国民党は大きく議席を伸ばし、全129議席中69議席を占め単独過半数与党となった。また、2015年のイギリス下院の総選挙では、6議席から56議席へと大幅な躍進を果たし、イギリス議会全体でも保守党、労働党に次ぐ第三党となった。

スコットランド、ウェールズ、北アイルランドで、程度の差はあるものの、地方自治権を拡大する動きが続いている。しかし、18世紀以降の歴史を振り返れば明らかなように、これらの地域は大英帝国の一員としての繁栄とともに享受してきたことを忘れてはならない。これら地域のアジア・アフリカなどのイギリス植民地支配への関与なしには、大英帝国は存在しなかったのである。21世紀の今日、必要なことのひとつは、各地域が果たしてきた植民地責任の歴史的検証に他ならない。

第3節 21世紀 21世紀の新たな動き 再生可能エネルギーと核抑止力論

21世紀に入りスコットランドの独立運動には2つの新たな問題が加わった。第一には、スコットランドの経済的自立を維持するうえで求められるエネルギー供給の独立性をいかに構築できるのかという問題であり、第二には安全保障上の独自政策として、イギリスがこの地域に配備してきた核弾頭を撤去し「核の傘」から離脱できるのかどうかという問題である。

1. 再生可能エネルギー導入

21世紀にはいり欧州各国では再生可能エネルギーの導入が盛んとなっているが、スコットランドは再生可能エネルギー導入でも先進的試みを行っており、このことは、独自のエネルギーをどう自力で開発・維持できるのかという経済的課題でもある。

イギリスは、1950年代から60年代にかけて原子力発電技術の世界的な先進国であった。国内には現在、主に1960年代に建設され稼働中の原子力発電所10基と、耐用年限を過ぎて休止中のもの10基を保有し、総発電量の約20%（2012年）を原子力発電に依存する、原子力エネルギー推進国のひとつである。2003年には、「我が国のエネルギーの将来—低炭素社会の創造」を発表し、2050年までに温室効果ガス60%削減、再生可能エネルギーを主力に据えた政策方針を打ち出した。しかし、その後、化石燃料が高騰したことなどで方針を転換し、原子力発電の振興・新規原発建設計画を発表しており、2011年の福島原発事故以降もその方針を変えていない。

他方、スコットランドには休止中及び実験炉を含めて5基の原子力発電所があるが、スコットランド政府は、2020年までにスコットランドにおいて、発電量に占める再生可能エネルギー比率を100%にすると宣言した。そのうち50%を風力発電、残りを水力発電とバイオマス発電でまかなうとし、イギリス政府の原子力発電依存とは対照的なエネルギー政策を進めている。再生可能エネルギー比率の向上、原子力発電所の順次全廃（ドイツ、ベルギー、スイス、スウェーデン、スペインなど）をかかげる欧州各国のなかでも、スコットランドの取り組みは先進的な事例となっており、イギリスのエネルギー政策への影響も注目される。

2. 核抑止力政策の転換の可能性

イギリスは、第二次世界大戦後アメリカとともに「冷戦」期を通じて西側軍事同盟「北大西洋条約機構（NATO）」の主要国として、核兵器の保有による

追悼 イギリスのEU離脱：歴史から見るEUとの関係・権利委譲・地方自治（坂本 恵）

「核抑止力」を柱とした安全保障政策を採用してきた。しかし、1997年に誕生した労働党政権はこれを転換し、冷戦期に配備された4隻のヴァンガード型潜水艦発射型弾道ミサイル（SLBM）に搭載する核弾頭165発の更新を行わないことをめざした。この方針は保守党の反対で実現せず、現在もイギリスは、核弾頭保有数ではロシア、アメリカ、中国につづく世界第4位の核兵器保有国である。

イギリスが保有するヴァンガード型原子力潜水艦の基地は、スコットランドのグラスゴーの西20kmにあるクライド海軍基地にある。2014年9月に行われた、イギリスからの独立を問う国民投票で最大の争点となったのは、このイギリスの核ミサイルの撤去の問題である。スコットランド国民党は、国防政策では、NATO軍事同盟にはとどまるものの、核不保持国として核不拡散条約を批准し、原子力潜水艦の更新反対・撤去をかけた、核軍備政策をとるイギリス政府とこの点でも対照的な政策をかかげている。クライド海軍基地から核弾頭搭載原子力潜水艦が撤去されることになれば、イギリス全体の核抑止力政策の転換につながる可能性がある。

スコットランドが示す、再生可能エネルギーへの転換、核抑止力論からの離脱は今後のイギリス政府の政策のみならず欧州全体の安全保障や、エネルギー政策に影響を及ぼすものであり、EUとの関係、国内の一体性の確保と並んで、21世紀にイギリスが直面する新たな課題として注目される。

おわりに

イギリスのEU離脱に関しては、「EUという後ろ盾を失うことによって、ポンドが下落し信用低下を招く」、「イギリス経済が先行き不透明となり、マーケット全体に悪影響を及ぼす可能性が高い」、さらに、「EU自体が不景気に陥る可能性がある」などと評する声は後を絶たない。さらに日本企業内でも、欧州での事業展開や、EU内での英語使用がどのようになるのか不透明感が拡

がっている。このような一時的な経済的ダメージは十分起こり得ることであろう。しかし、本論で述べてきた通り、イギリス内の「一体性」は濃淡の差こそあれ、歴史的に緊張をはらむものであったし、EU離脱は重要なインパクトではあるがやはり一つの契機にすぎないとも考えられる。一過性の経済的影響のみで、今回の住民投票の結果の可否が論じられてはならない。スコットランド、北アイルランド、ウェールズには、イングランドとの新たな関係性の構築、独立をするかどうかその有無にとどまらず、イギリスの「一地域」としての自らの在り様とその進路が、深刻に問われている。このことは逆に、一過性の経済的影響では論じられない豊かで新たな地域間の関係性を生み出す可能性を秘めていることをも意味するのではないだろうか。

この状況は、イギリスとEUとの関係にも同様にあてはまることではないだろうか。これまで、EU加盟国が離脱し、新たな関係性をもってEUと向き合うという例はなかった。イギリスとEUは歴史上はじめて、その課題に向き合うことになる。EUの加盟国数増加により、今後、イギリス同様に離脱を選択する加盟国が出ることは否定できない。相互の歴史と多様性を前提にあらたな、地域共同体と国家間の関係性のモデルをイギリスが示すことができるのかどうか注目される。また、イギリスのEU離脱を受けて、EUそのものが欧州で引き続き存在意義のある地域共同体として進化する契機とできるのかどうか、また問われてもいるのである。

【参考文献】

浦田和幸（2009）「ウェールズにおける言語状況と言語政策」『拡大EU 諸国における外国語教育政策とその実効性に関する総合的研究』東京外国語大学同報告書編集委員会。

大高典子（1996）「イングランドとウェールズの〈国家統合〉「統合法」（一五三六・四三）の歴史的意義」、『史論』（東京女子大学）49。

北正巳（2014）「ヴィクトリア朝英帝国の繁栄とエルギン伯爵一族の歴史 —

追悼 イギリスのEU離脱：歴史から見るEUとの関係・権利委譲・地方自治（坂本 恵）

スコットランド貴族の参画と貢献一」（『創価経済論集』、43巻1/2/3/4号）。
坂本恵（2005）「ASEAN（東南アジア諸国連合）域内における『言語権』の認識と言語政策について— EUにおけるマイノリティ言語政策との比較の視点から—」『福島大学地域創造』第16巻第2号。

坂本恵（2012）「英国の東南アジア植民地支配と教育政策 —1930、40年代英領マラヤ植民地を中心に—」*NEW PERSPECTIVE* 196号、新英米文学会。

菅野泰夫（2014）「EUの移民政策と英国への影響—欧州の移民政策は日本の成長戦略の参考になるのか」『欧州経済』大和総研。

砂原庸介（2006）「イギリスにおける国と地方の役割分担」『主要諸外国における国と地方の財政役割の状況報告書』財務省財務総合政策研究所研究部。

鈴木陽一（2011）「マラヤ非常事態」『岩波講座東アジア近現代通史 第7巻』岩波書店。

田中嘉彦、山岡規雄、砂原庸介（2006）「イギリスにおける国と地方の役割分担」、『首相諸外国における国と地方の財政役割の状況報告書』（財務省財務総合政策研究所研究部）。

テリー・イーグルトン（1997）『表象のアイランド』鈴木聡訳 紀伊国屋書店。*Manifesto for A Stronger Scotland 2015*, Scottish National Party, <http://votesnp.com/docs/manifesto.pdf>